

第7回審議会への提言『生ごみ資源化について』

町田市廃棄物減量等審議会副会長 広瀬立成

2010年1月12日

前回にも提言しましたが、「生ごみ資源化」についての事務局案（メタン発酵を18,000t、生ごみ堆肥化3000t）には、以下に示すように多くの困難が内在しており、それらが解決されないかぎり、実現性に乏しいものと判断します

18,000t・メタン発酵の困難

- 1 生ごみは自家処理（地区内処理）を基本として、収集費用を削減しつつ、市民の環境意識の向上を図るべきである（市民主体のまちづくりの推進）。
- 2 施設の建設に必要な5000m²という広大な土地は町田市内には見当たらない。
- 3 仮に、焼却施設の熱利用を図るために、リサイクルセンター内に設置するとすれば、ゴミ施設の一極集中が進むことになり、住民の合意を得ることが極めて難しい。
- 4 生ごみ資源化については、実証実験が必要である。電動処理機による自区内処理の有効性については、ごみゼロ市民会議以降3年間の経験があるが、大きな問題は発生していない。町田市における（メタン発酵の）巨大施設の建設には、数年（2～3年）の実証実験が必要と思われる。
- 5 1基の大型施設では、故障したら手の打ちようがなく、また施設更新時には、旧施設そのものが大量のゴミとなる。

以上から、生ごみ全量資源化は、現在進められているように、戸別住宅および集合住宅用の電動処理機を利用した地区内処理を主体とすべきであると考えます。